



妊娠から子育てまで一貫した相談・支援を実施します

妊娠中から出産・子育て期まで安心して過ごしていただけるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。



●経済的支援

妊娠届を提出した方や生まれたお子さんを養育する方を対象に、出産・子育て応援ギフトをお送りします。

対象・申請方法 下表のとおり

対象	ギフトの種類	申請時期・方法
令和5年3月1日以降に区に妊娠届を提出する方	出産応援ギフト(5万円相当)	妊娠届出時の面談(ゆりかご・しんじゅく)時に申請書を記入
令和5年4月1日以降に生まれたお子さんを養育する方	子育て応援ギフト(5万円相当)	「すくすく赤ちゃん訪問」時に申請書を記入

HPで詳しく



●伴走型相談支援

妊娠届出時に看護職との面談(ゆりかご・しんじゅく)を実施するほか、妊娠8か月ころに実施するアンケートで出産計画等を確認します。さらに産後は「すくすく赤ちゃん訪問」を行うなど、妊娠から出産・子育てまで一貫してご家庭に寄り添い、相談・支援します。



問合せ 健康づくり課健康づくり推進係
(〒160-0022新宿5-18-14、新宿北西ビル4階) ☎(5273)3047

さかのぼって対象になる方 下表①・②に該当する方で、令和4年4月1日～5年2月28日に妊娠届を提出・出産した方

対象	ギフトの種類	申請時期・方法
①令和5年3月1日時点で新宿区に住民登録のある、令和4年4月1日～5年3月31日生まれ(出産予定を含む)のお子さんを養育する方	出産応援ギフトと子育て応援ギフト(合わせて10万円相当)	3月下旬に、対象の方へ発送する申請書・アンケートに必要事項を記入し、5月31日(必着)までに返送してください。
②令和5年3月1日時点で新宿区に住民登録のある、令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した方 ※①の対象者を除く	出産応援ギフト(5万円相当) ※出産後に子育て応援ギフト(5万円相当)の申請ができます。	

3月1日～7日は 4月からの入園・入学に備え 子ども予防接種週間 必要な予防接種を受けましょう

お子さんを病気から守るには、予防接種を受けることが大切です。下表を参考に、母子健康手帳でお子さんの接種状況を確認しましょう。接種対象年齢の方には、予防接種予診票を郵送しています。予診票を区の指定医療機関にお持ちいただくと、定期接種は無料で、任意接種は一定の自己負担で受けられます。

問合せ 保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859



HPで詳しく



HPVについて

HPで詳しく



子どもの予防接種について

令和4年度に区が実施している子どもの予防接種

●定期接種(無料)

予防接種名	回数	対象
ヒブ	1～4回	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌	※接種開始時期により異なります	
B型肝炎★1	3回	1歳未満(標準接種期間は生後2か月～9か月未満)
ロタウイルス	(1価)2回 (5価)3回	(1価)出生6週0日後～24週0日後 (5価)出生6週0日後～32週0日後
DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ 4種混合)	4回	生後3か月～7歳6か月未満
BCG(結核)	1回	1歳未満 (標準接種期間は生後5か月～8か月未満)
MR(麻しん・風しん混合)第1期	1回	1歳～2歳未満
MR(麻しん・風しん混合)第2期	1回	保育園・幼稚園・子ども園等の年長児相当年齢(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満
日本脳炎 第1期★2	3回	生後6か月～7歳6か月未満 (標準接種時期は3歳から)
日本脳炎 第2期★2	1回	9歳～13歳未満 (標準接種時期は9歳～10歳未満)
DT(ジフテリア・破傷風 2種混合)	1回	11歳～13歳未満 (標準接種期間は11歳～12歳未満)
ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症★3	3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 (標準接種時期は中学1年生)
IPV(不活化ポリオ)★4	4回	生後3か月～7歳6か月未満

- ★1 母子感染予防として、健康保険によりB型肝炎ワクチンを受けた方は定期接種の対象外です。
- ★2 平成7年4月2日～19年4月1日生まれで接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を無料で接種できます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで7歳6か月までに第1期の接種が完了していない方は、9歳～13歳未満の間、第1期不足分を無料で接種できます。
- ★3 平成9年4月2日～18年4月1日生まれの女性で接種が完了していない方は、令和7年3月31日まで不足分を無料で接種できます。
- ★4 平成24年8月以降生まれは原則DPT-IPVで接種します。

●任意接種

予防接種名	助成回数	対象
おたふくかぜ	1回	1歳～小学校就学前 (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 自己負担 1回3,000円(生活保護を受けている世帯等の方は自己負担免除)
MR(麻しん・風しん混合)	最大2回 (未接種回数分)	2歳～18歳で定期接種未接種の方 (定期接種対象者を除く) 自己負担 なし

●予防接種は区の指定医療機関で実施しています

事前に予約が必要な場合があります。予診票に同封の医療機関名簿でご確認ください。

●予防接種の期限を令和5年3月31日まで延長します

新型コロナの特例対応として、お手持ちのお子さんの予防接種予診票(有効期限が令和2年2月1日～5年3月31日のもの)の有効期限を令和5年3月31日まで延長しています(ロタウイルス・インフルエンザを除く)。

各予防接種についてご確認ください

1歳児・年長児はMR(麻しん・風しん混合)の定期接種を忘れずに

麻しん(はしか)は非常に強い感染力を持っています。発病すると高熱が続き、時には重い後遺症が残る重大な感染症です。予防には予防接種が有効ですが、効果を持続させるためには1歳時の接種(第1期)に加え、年長児相当年齢での2回目の接種(第2期)が大切です。

おたふくかぜワクチン(任意接種)について

接種期限は小学校就学前の3月31日までです。1人に付き1回助成しています。

ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンについて

●キャッチアップ接種

接種勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した方が、無料で接種できる制度が設けられています。

接種期限 令和7年3月31日まで

対象 平成9年4月2日～18年4月1日生まれの女性

※平成18年4月2日～19年4月1日生まれの方は、令和5年度から対象になります。

●償還払い

平成9年4月2日～17年4月1日生まれの女性で、定期接種の対象年齢を過ぎて令和4年3月31日までにHPVワクチンを自費で接種した方に、接種費用を助成します。